

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	せんだい秋保文化の里センター
2	指定管理者	一般社団法人秋保地域活性化協議会
3	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
4	施設の利用状況	<p>平成30年度 106,600名 (前年度比 106%) 平成29年度 100,300名 (前年度比 100%) 平成28年度 100,200名 (前年度比 102%)</p> <p>《事業》 秋保文化の里センターの維持管理を行うとともに、秋保の文化、工芸品などの物産、人材を活用した誘客のためのイベントや展示及び秋保地区の観光情報発信を行っている。更に秋保温泉郷観光案内所を併設し、来館されるお客様へ温泉旅館の案内、観光スポットの案内、バス案内と様々なおもてなしを行っている。</p>
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <p style="text-align: right;">()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 46,205千円 (45,335千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (45千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 84千円 (53千円) ・ その他収入 2,573千円 (2,586千円)
6	利用者の声	<p>《実施状況》 誰でも自由に記入できるようにアンケートノートを設置し、来館者の要望や苦情等利用者の声を把握して施設の改善に努めている。多くのお客様から「おもてなしの心」に徹しているとの評価をいただいている。</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	秋保の自然等を活用した誘客イベントを行うなど、施設の設置目的を職員が理解しており、適切な管理運営が行われている。	36/36
II	施設の運営管理体制	職員の勤務実績、配置状況、開館状況、指定管理料の執行等、適切に運営管理している。	30/30
III	施設・設備の維持管理	定期点検を実施しているとともに、不具合箇所についても適切に報告している。指定管理者が対応すべき施設整備業務について適切に対応している。 備品の管理や、清掃も適切に対応しているとともに、環境への配慮も適切に取り組んでいる。	24/24
IV	サービスの質の向上	利用者に対する職員の接客マナーは適切であり、利用者が利用しやすい受付案内を実施している。また、当該施設の案内やパンフレットの配布にとどまらず、二ロエリアや秋保のアウトドア情報を中心に秋保全体の情報を発信するなど、利用者が利用しやすい環境づくりを心がけて、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V	施設固有の基準	近隣住民(地元町内会や山岳ボランティア等)との連絡も密であり、地元に着した観光交流施設として適切に運営されている。	8/8

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由
加点評価	
—	

四 評価総括

《指定管理者（（一社）秋保地域活性化協議会）による自己評価》	
<p>当施設は、観光案内所を併設し、秋保へ訪れる観光客への宿泊や日帰り入浴の案内、秋保地域の観光情報を提供しており、また館内には、歴史、文化などを紹介する展示や、多目的ルームでの季節に応じた展示会や音楽イベント等を開催して観光振興に努め、秋保温泉郷への集客を図っております。一方、秋保地域住民や学校、宿泊施設など各施設、地元団体とも連携し、地域活性化の為に観農商工の連携によるイベントの企画・実施の役割も担っております。</p> <p>施設利用者数は、東日本大震災後は減少しましたが、その後毎年順調に入館者数も増加し、特に平成28年度以降は、目標としていた10万人超えの入館者数を達成し、その後も維持しております。これは、当センターの役割を十分に果たすことが出来たものと確信しております。</p> <p>今後も更に、魅力あるイベントの企画充実を図り、秋保の活性化を目指してまいります。</p>	
《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>当該施設は、秋保地域を訪れる観光客への案内機能を持ち、来館者に観光情報の提供を行うとともに、秋保地域の歴史・文化・自然にふれあえる場として機能している。</p> <p>指定管理者である（一社）秋保地域活性化協議会は、地元の温泉旅館や工芸作家、農家の方々等とも連携し、体験教室や音楽イベント、工芸展等の観光客にとって魅力あるイベントを企画し実施している。平成28年度以降は年間来館者数が10万人以上となっており、多くの方々に利用していただいている。</p> <p>これらのことから、秋保地域の観光交流施設としての役割を十分に果たしていると評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：文化観光局観光交流部観光課